

政令番号178 1,2-ジクロロプロパン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県	6.4E+4			64,490.0	1.8E+2	5.9E+4	59,180.0	123,670.0
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県								
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県								
23	愛知県	2.5E+3	1.7E+1		2,507.2		1.0E+4	10,230.0	12,737.2
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	1.4E+2			140.0		4.1E+2	410.0	550.0
28	兵庫県	6.2E+0			6.2		3.0E-1	0.3	6.5
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	5.2E+1	1.7E+1		69.0				69.0
34	広島県								
35	山口県	4.0E+2			400.0		1.7E+5	170,000.0	170,400.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県						4.4E+5	440,000.0	440,000.0
39	高知県								
40	福岡県						1.6E+4	16,000.0	16,000.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		6.8E+4	3.4E+1		67,612.4	1.8E+2	7.0E+5	695,820.3	763,432.7

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。